

「こころの居場所」

辛く、苦しく、寂しいときあなたには
こころの安らく居場所がありますか？

☎ 障がい福祉課 ☎ (25) 8516

私たちが日々変化する生活の中で、避けて通ることのできない不安や悩み。それは会社や学校での人間関係、大切な人との別れ、家庭環境の変化などさまざま、何に不安を感じるかは人によって違います。

うまく発散できる人もいれば、一人で抱え込んでしまう人もいます。その結果、うつ病や統合失調症などの精神疾患（こころの病）の発病へつながることもあります。

精神疾患は種類や発病の要因はさまざまですが症状は目には見えないことから、周囲からは理解されづらく病気に対する偏見を生み出すこともあり、当事者やその家族が苦しむこともあります。

○重要なのは周囲の環境

精神疾患の症状は人によって異なりますが、人との交流に自信が持てず、家族や友人、地域とのつながりが少なくなることで、相談に乗ってくれる人や支えてくれる人との関係もなくなってしまいます。

病気になっても周囲の理解があり、偏見のない環境であれば相談がしやすくなり、自分の病気を受け入れ、病気を隠すことなく付き合っていくこともできます。

○それぞれの“居場所”、みんなの“居場所”



●夢カフェ・たんぽぽ

～ 病気や生活の悩み・喜びを分かち合い、互いが尊重されあう集い～

▼場所 勝野 1638 (清水被服 2 階)

▼日時 毎週月曜日 10 時～



●サロン 精神保健福祉ボランティアグループ「O」

～ いつでも、だれでも、寄れる場所～

▼場所 今津東コミュニティセンター

▼日時 毎週木曜日 10 時～



●ひまわりクラブ

～ 自分の気持ちを話せる仲間と場所～

▼場所 安曇川公民館

▼日時 毎週水曜日 10 時～

今回、紹介した以外にも市内にはいろいろな“居場所”があります。そこにはさまざまな人が集い、訪れる人の大切な居場所となっています。病気になって不安な時、同じ病気を経験した仲間だからこそ、「分かりあえたり…」「ホッとできたり…」「話しあえたり…」少しずつ元気が出てくることもあります。

きっとあなたのこころが楽になり、今度はあなたが誰かのこころの居場所になれるはずです。興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。

チャレンジドたかしま メンバー募集

スポーツを通して、障がい者（児）の交流促進や理解を深めるために、活動を行っています。見学・体験はいつでも大歓迎です。お気軽にお問い合わせください。

☎ 高島市障がい者相談支援センターコンパス

☎ (22) 5553

受章おめでとうございます

☎ 総務課 ☎ (25) 8000

秋の叙勲・危険業務従事者叙勲・褒章

栄えある令和2年秋の叙勲、第35回危険業務従事者叙勲および令和2年秋の褒章の市内受章者をご紹介します。（順不同）

叙勲

《旭日双光章》中小企業振興功勞

田中 清行さん

二元（一社）滋賀県中小企業診断士協会会長

危険業務従事者叙勲

《瑞玉双光章》防衛功勞

東 正直さん 二元二等陸尉

《瑞玉双光章》防衛功勞

関谷 育夫さん 一元一等空尉

《瑞玉双光章》消防功勞

山下 勇さん 一元高島市消防監

《瑞玉単光章》防衛功勞

田中 良介さん 三元三等空尉

《瑞玉単光章》防衛功勞

中元 光秋さん 三元三等陸尉

褒章

《黄綬褒章》業務精勵（農林業）

西澤 恵美子さん 現農林業

故山原 深さん 元朽木村議会議員の故山原 深さんに旭日単光章

が授与され、10月1日にご家族に伝達されました。山原さんは、昭和54年から4期16年間、朽木村議会議員として村の発展に貢献されました。

高島市職員

（専門職）募集

市では、令和3年4月採用の職員を募集しています。募集職種は次のとおりです。

- ▼保育士 若干名
- ▼土木技術職 若干名
- ▼介護士 若干名

受験資格、選考試験内容など詳しくは、市のホームページの「職員採用ホームページ」から職員採用試験要項をご覧ください。

また、申し込みは同ページ内の「エントリーフォーム」から手続きができます。なお、郵送による申込受付は行いませんのでご注意ください。また、随時募集のため受験状況に応じて募集を締め切ることがありますので、ご了承ください。

新たな令和の時代に「新しい高島市の歴史の1ページ」をともに創造できる方のご応募を心からお待ちしています。

職員採用ホームページはこちらから ↓ ↓ ↓



☎ 人事課 ☎ (25) 8525

国道161号小松拡幅13工区の環境影響評価方法書の縦覧および説明会を開催します

国道161号小松拡幅は、高島市勝野を起点とし、大津市北小松を終点とする延長約6.5kmの4車線道路で、琵琶湖西岸地域の幹線道路ネットワークを強化し、地域の活性化を図るために計画されています。事業実施に向けて、環境への影響を調査する項目と調査手法を示した環境影響評価方法書および要約書の縦覧と住民説明会を滋賀県が開催します。



図書縦覧

▼期間 12月22日(火)

5月27日(水)

8時30分～17時15分

(土日祝日・年末年始を除く)

▼場所(市) 土木課

(県) 高島環境事務所

県民情報室(県庁)

意見書の提出

環境影響評価方法書のご意見は、2月10日(水)までに滋賀県都市計画課都市計画係(大津市京町四丁目1番1号)へ郵送(必着)または、提出してください。なお、縦覧期間中であれば、縦覧場所でも提出いただけます。

住民説明会

▼日時 1月16日(土)

14時～15時30分

▼場所 高島公民館

▼申込 事前申込は不要

問 国県事業対策室 ☎(25)8570

知っていますか？高島市農産ブランド認証制度

「高島市農産ブランド認証制度」とは、市内で生産された農産物や加工品を、農業・化学肥料の使用量に応じて「高島市農産ブランド認証委員会」が認証する制度です。認証された農産物や加工品には認証マークを表示し、販売しています。



ブランド認証申請者には、食品安全や環境保全、労働の安全を確保するための点検などを日頃行っていたり、市では農場の現地確認会や認証農産物の残留農薬検査を実施しています。

▼高島市農産ブランドの認証申請は随時受け付けています。申請時期や方法など詳しくは、お問い合わせください。

問 農業政策課 ☎(25)8511

認証農産物は、農産ブランド推進店で！

認証農産物を積極的に販売したり使用したりするお店を、「高島市農産ブランド推進店」として登録し、認証農産物の消費拡大や地産地消を推進しています。現在10店舗に登録いただき、積極的に認証品を活用し、PRにご協力いただいています。

区分	店舗名称	所在地
直売所	道の駅マキノ追坂峠	マキノ町海津 897-27
直売所	マキノピクランド農産物直売所	マキノ町寺久保 835-1
小売店	道の駅藤樹の里あどがわ	安曇川町青柳 1162-1
量販店	うかわファームマート	鶴川 817-1
	J A新旭町Aコープパネス	新旭町旭1丁目 8-8
飲食店	今津サンプリングホテル 湖の辺ダイニング華海	今津町今津 1689-2
宿泊施設	鮎処仲よし	安曇川町青柳 1212
等	かばた館	新旭町旭 707
	コクトゥーラ桜井	大津市国分1丁目 217-10
	ポンプエーノポーノ	栗東市小栂 6-10-38

ぜひ推進店で、認証農産物をお買い求めやお召し上がりいただき、そのおいしさを味わってください。

除雪作業にご協力ください



12月1日から3月20日は雪寒期間です。降雪時には道路の除雪などを行います。迅速で円滑な除雪作業のために、次の3点について皆さんのご協力をお願いします。

★路上駐車をしなさいませんか！

除雪作業が遅れたり、できなくなったりします。また、事故の原因にもなりますので、路上には駐車しないようお願いいたします。

★目印をしっかりとってください！

石垣や庭木などは、除雪作業時に確認ができず破損する恐れがあります。赤い布切れなどを付けた2m程度の竹竿を立てるなど、目印をお願いします。

★枝打ちをしてください！

道路際の竹や木などが、降雪や着雪により道路側に倒れ、通行の妨げになります。土地所有者で枝打ちや伐採をお願いします。

※除雪作業の際、雪のかたまりが宅地の出入り口をふさぐことがあります。

※消雪装置の散水に異常があります。

※消雪装置の散水に異常があります。



問 土木課 ☎(25)8570

12月4日から10日は人権週間です
令和2年度人権週間テーマ
「誰か」のこと じゃない。

特設人権なんでも相談所

ひとりでも悩まずに人権擁護委員会にご相談ください。相談は無料、予約は不要、秘密は厳守します。

▼日時 12月1日(火)

13時30分～16時

▼場所 マキノ支所、今津老人福祉センター、朽木支所、藤樹の里文化芸術会館、高島支所、市役所新館

人権週間は、家庭で、職場で、学校で、家族と、友達と、みんな、人権を考える1週間です。あらゆる差別や偏見をなくし、みんなが明るく暮らせる社会を作りましょう。何より大切なことは、私たち一人一人が、人権について正しく理解し、周りの人の人権を尊重する意識を持つことです。人権についてご相談のある方は、お近くの人権擁護委員・法務局・人権施策課までご連絡ください。

YouTube 人権講演会

「人権と差別 ~新型コロナウイルスに関連して~」

毎年、人権週間に合わせて開催していましたが「高島市人権のつどい」は、中止となりましたが、人権講演会をYoutubeで期間限定配信します。

講師の渡辺さんは人権の話題を分かりやすく楽しく話されると評判の方です。ご都合の良いときに、ぜひご覧ください。

○講師 日本福祉大学中央福祉専門学校 渡辺 哲雄氏

○配信期間 12月1日☎ ~ 31日☎



問 人権施策課 ☎(25)8524

令和3年度の固定資産税を軽減します

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業などを対象に

新型コロナウイルス感染症の影響によって、事業収入が減少した中小企業者・中小事業者の税負担を軽減するため、令和3年度の1年分に限り、**事業用家屋および償却資産**に対する固定資産税を事業収入の減少率に応じて軽減します。

し、軽減対象事業者であることなどの確認が必要です。

▼申告

次の書類を税務課に提出してください。

- ①軽減申告書
(認定経営革新等支援機関等の確認を受けた原本)
- ②認定経営革新等支援機関等に提出した書類一式(写可)
- ③令和3年度償却資産申告書

※償却資産が無い場合は、「該当資産なし」として申告書を提出してください。

▼申告期間

1月4日(月)～2月1日(月)
※新型コロナウイルス感染症予防のため、郵送での提出にご協力ください。
※最新の情報は、市のホームページでご確認ください。

▼必要書類

- ①軽減申告書
 - ②収入減を証する書類
 - ③軽減対象家屋の事業用割合を示す書類
 - ④令和2年度固定資産税納税通知書(課税明細書) など
- ※認定経営革新等支援機関等に①から④の必要書類を提出

50%以上減少
↓全額軽減

↓2分の1軽減



家屋の新増築・取り壊し・所有権移転には手続きが必要です！

【家屋を新築、増築されたとき】

建築確認申請を必要としない建物も固定資産税の課税対象となりますので、建築工事の完了後、速やかに連絡してください。



【家屋を取り壊されたとき】

「建物滅失届」を提出してください。また、届出の提出が1月以降になる場合は取壊証明書の添付が必要となります。なお、不動産登記がされている家屋で年内に法務局で滅失登記が完了した場合は、この届出は不要です。



【家屋の所有権を移転されたとき】

売買や贈与、相続などで家屋の所有者が変更された場合、次のとおり手続きが必要です。



▼不動産登記されている家屋
年内に法務局で所有権移転登記を完了してください。移転日が年内であっても登記完了日が令和3年の場合、納税義務者の変更は翌年度以降となります。



▼不動産登記されていない家屋
「未登記家屋の所有者変更届」を税務課へ提出してください。また、権利の移転が確認できる書類(契約書や協議書の写しなど)の添付が必要です。

※詳しくは、市のホームページをご覧ください。ただ、お問い合わせください。



問 税務課 ☎(25) 8109

知っていますか？ 病児保育室「おひさま」

問 子育て支援課 ☎(25) 8136

【病児保育室とは】

子どもが病気の時、保護者が仕事などの都合で家庭で保育することが困難な場合に、病児保育室で子どもを一時的に保育するものです。専任の看護師や保育士が保育しますので、安心してご利用いただけます。

▼利用できる子ども

生後6か月から小学校3年生までの子ども
※市外在住の方も、保護者が市内で勤務されている場合はご利用いただけます。

▼保育場所 高島市民病院 健診棟
病児保育室「おひさま」

▼利用時間 月曜日～金曜日
8時～18時30分
(土曜・日曜・祝日・年末年始は利用できません。)

▼利用料(1人1日につき)
○市内在住者 2,000円 ※在園児等減免措置あり
○市外在住者 4,000円

ご利用には事前登録が必要です。申請用紙などは、市のホームページ、病児保育室おひさま、子育て支援課、各支所にあります。



ホームページ！

高島市での 新婚生活を応援します！

結婚され、高島市で新生活を始められる方を対象にその費用の一部を助成します。



★対象世帯

- 令和2年1月1日から令和3年2月28日までの間に婚姻届を提出し受理された世帯
- 婚姻届提出時に夫婦ともに34歳以下の世帯
- 令和元年分の夫婦合算所得が340万円未満の世帯

★補助対象経費

- 新たに物件を取得した場合の経費
- 新規の住宅賃借経費
(賃料・敷金・礼金・共益費・仲介手数料)
- 引越し費用
(引越業者または運送業者へ支払った実費)

★補助金額

上限30万円

★申請締切

令和3年3月1日(月)まで

※詳しくは、市のホームページをご覧ください。ただ、お問い合わせください。

問 子育て支援課 ☎(25) 8136

訪問看護サービスって、なに？

病気の症状や身体の状態に合わせ適切に対応します

訪問看護ステーションは、病気や障がいのある方の在宅療養生活を支援します。

訪問看護サービスをご利用いただくには、契約が必要となります。

また、利用料金は介護保険・医療保険の適用が受けられます。まずは、お気軽にお電話ください。



たとえば、
医療的ケア(床ずれ・人工肛門など)や、転倒したときなど…



問 高島市訪問看護ステーション ☎(36) 8111